

令和2年度 第31期川崎市青少年問題協議会  
第2回全体会 会議録

○日 時 令和3年3月26日（金）10時00分～12時00分

○場 所 川崎市教育文化会館4階第2・3学習室

○出席者

(1) 委員 19名

芳川委員、柴田委員、香山委員、丸山委員、米田委員、尹委員、大西委員、  
吉沢委員、各務委員、春委員、和田委員、荒井委員、館委員、岸委員、佐藤委員、  
前川委員、小田嶋委員、向坂委員、袖山委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

中村室長、柿森担当課長、戸田担当係長、小宮職員

○配布資料

資料1 第31期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2 第31期川崎市青少年問題協議会 これまでの議論の経過

資料3 第31期川崎市青少年問題協議会 協議題（案）について

参考資料1 過去10年（第26～30期）の提言内容と現状等について

参考資料2 第31期青少年問題協議会 論点マインドマップ

## 1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

## 2 議事

### (1) 第31期協議題について

芳川会長：では、早速、議事に入ります。まず、第31期の協議題についてですが、昨年10月19日に開催されました第1回全体会において決定されたとおり、今期の協議題については、協議題・調査専門委員会を設置して、その中で検討してまいりました。今まで視察を含めて3回ほど会議がございましたので、協議題・調査専門委員会の委員長である柴田副会長から、会議の報告を含めて協議題の案について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

柴田副会長：（協議題・調査専門委員会での議論の経過等について報告）

芳川会長：ありがとうございました。では、本日これから協議題を決定していただきますけれども、その前にまず、資料や今の説明について何か御質問がございましたら、よろしくお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

米田委員：私は前回の全体会に欠席しておりましたので、初めての参加となります。子どもの未来サポートオフィスの米田佐知子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私も協議題・調査専門委員の末席に加えていただいておりますが、柴田委員長におかれましては、あれだけの議論を端的に御説明いただき、ありがとうございました。

1つだけ、確認も込めて補足させていただきたいのですが、「青少年の心のふるさと川崎を目指して」という協議題（案）に関しては、私たち大人が青少年に対して「川崎のまちを愛してほしい」という願いを持っているということはありつつも、このタイトルを置くことで、私たち大人の願いを青少年に押しつけるのではなく、川崎のまちが青少年を愛して育てていくからこそ、青少年の方でも愛着が生まれて、その結果として、川崎のまちを若者たち、子どもたちが愛せるという意図があるということも、補足をさせてください。以上です。

芳川会長：米田委員、ありがとうございました。では、これから協議題（案）について、御意見、御希望などを皆様からお聞きしていきたいと思っております。大変恐縮なん

ですけれども、座席順に発言をお願いしたいと思います。では、尹委員から、いかがでしょうか。

尹委員：意見というより感想だと思うんですけれども、2月に読売新聞でトップ記事になっていたんですけれども、政府が若者の孤立対策を強化するとありました。要は、若者が孤立して居場所をなくして、どんどん一人の世界にはまって、最後の選択として自殺をしてしまう。そういうことを心配して、一面トップになった記事じゃないかなと思うんですけれども、では、何でそういう選択をしなきゃいけないのかなと思って、記事をじっくり読んでみたら、日本では39歳ぐらいまでの人の中で、死亡率の1位というのは自殺だということで、自分は韓国から来まして、韓国も今すごい自殺というのが増えているんですけれども、自殺を防ぐため、特に居場所がなくなった子どもたちに居場所をつくってあげるとか、こども文化センターを利用するとか、子育てにとどまるのではなく、どんどん外に広げていく。川崎に住む子どもたちだけじゃなくて、神奈川、日本を含めて、何かここで皆様がやっていることを広く発信していきたいなと思います。以上です。

芳川会長：ありがとうございます。若者の孤立というのは、本当にとっても大きく、深刻な問題になっているなと思いますので、協議会の中でも意識していきたい論点だと思っています。では、大西委員、お願いします。

大西委員：先ほど米田委員が、大人の論理を押しつけるのではないとおっしゃられたので、そこはちょっと安心しました。今のこのコロナ禍で、大人も子どもも居場所というのはとても大切で、居場所づくりというのはとても大事だと思います。

実は今、大学生の方から御相談いただいているのですが、それぞれが色々な思いを持っていて、川崎で、SDGsだとかエネルギーだとか、自分の住んでいるまちをよくしたいから活動したいのだけれども、どうしていいかわからない、どうやったらいいか、という御相談を受けています。そんな思いを持っている若者もたくさんいるということから、思いを持っているけれども、どこでどうつながればという、そこを結びつけていくような仕組みがあればいいなと。参考資料の中にU-25でしたっけ、チャレンジ応援助成というのもありましたけれども、そうした取組ももっと広く知られるといいのかなと思ったり、思いを持っている若者も、苦しい思いを持っている人もいるし、何か動きたいという思いを持っている方もたくさんいるということで、そこがつながっていけばいいかなと思います。

芳川会長：ありがとうございます。本当に大学生も含めてこの1年間かなり苦しんでいると思いますし、まさしく大人も子どもも、居場所について今とても悩んでいるということです。では、吉沢委員、お願いします。

吉沢委員：今は本当に子どもの自殺がすごく増えているということで、自己肯定感が非常

に大切だと資料の中にもありましたが、私も本当にそう思うんですね。また、コロナ禍で社会とコミュニケーションを取る機会が減っている中で、インターネットとかスマホとか、そういうものに固執してしまって、例えば自殺が多いとなると、それがネットで一気に拡散して、それにまた影響を受けて、負の連鎖が発生してしまうんじゃないかなとも少し思っています。

今回の協議題の案にある「心のふるさと」という表現、私は、これは非常にいいなと思っています。今、若者の心がとてもすさんじゃっている、すかさずしちやっているんじゃないかなと思うので。

芳川会長：ありがとうございます。では、各務委員、お願いします。

各務委員：協議題・調査専門委員会の御報告の中の「こども文化センターの活用に向けて」というところで、中学生や高校生が求めているものは何なのかということから考えた方がいいというお話がありましたが、それはこども文化センターに限ったことではなくて、やっぱり現役の青少年からの生の意見を聞かないと、我々大人の押しつけになってしまうところもあると思うので、アンケートとかも利用しながら、生の声をぜひ取っていただきたいと思います。

2点目は、こども文化センターですけれども、過去の10年の提言とか達成状況を見ると、提言には出ているけれども、達成状況としては×とか△が多いわけです。先ほど委員からもありましたけれども、こども文化センターありきになっているような気がして、実はこども文化センターはもう考えなくてもいいんじゃないかなと個人的には思っています。

今、私は地元の企業の協賛をいただいて、学生への食料支援とかやっているんですけども、実際に、「本当に食べるものがなくて…」という学生さんは結構多いです。知り合いの方から聞くと、町田とか新百合ヶ丘でも駅前のWi-Fiが通っているところに学生が集まっているとか、路上生活している学生もいるとかいう話も聞いていますので、こうした緊急性ということも含めて、ぜひ検討いただければと思います。

芳川会長：ありがとうございます。確かにこども文化センターは、この10年間、ずっと1つのキーワードとして挙がっておりますので、委員会の中でも、こども文化センターありきではなく、そこからいかに次のステップを考えていくかという論点が出ております。貴重な意見ありがとうございました。では次、春委員、お願いします。

春委員：先ほど大西委員からも少しお話が出ていましたが、私のところにも、川崎市以外の方からも、「自分のまちをよくしたいが、実際にはどう動けばいいんですか？」というような問合せとか、一緒に何かできないかということで考えている20～30代の方々がいらっやいまして、そういった思いを持っている若者が、今、本当に増えてきているなというのを感じているところです。

協議題・調査専門委員会での議論の中には、川崎市に対する愛着形成ができるような取組ができるといいというのがありましたけれども、シビックプライドがしっかりと形成できないと、そのまちを愛して、また、よくしていこうという思いはなかなか出てこないと思いますので、第31期の協議題の案として出していた「青少年の心のふるさと川崎を目指して」というのは、非常に良いなど、私としては思っております。

芳川会長：ありがとうございます。川崎市への愛着形成というのは、青少年問題協議会でいつも1つのキーワードとして挙がっておりまして、青少年にとって、大きくなって、結婚しても川崎市に住みたいなど、そう思えるまちになればいいなという願いを込めています。では、次は和田委員、よろしくお願いします。

和田委員：私たち家庭裁判所の方で最近よく見られる問題として、インターネット上の問題があります。先ほどコロナ禍で悶々としているという話もあったんですが、その悶々としているところから、よくない情報、例えば性的なものにアクセスしてしまったりして、事件が起きてしまうようなケースがあります。そして、自分からよくないサイト、例えば不良行為のようなサイトであるとか、薬物の情報があるようなサイト、あるいは家出している子どもが泊まりたいよと発信できるようなサイト、そういったものにアクセスしてしまって、それが事件につながってしまうということもあって、こういうのは、ネット上で子どもたちが自分で勝手に動いてしまうという傾向があるんです。こういった事態を防ぐためにも、インターネット上に、青少年なり保護者なりが何らかの相談ができたり、サポートを受けられたりできる居場所があるといいのかなと思います。

芳川会長：インターネット上で1つの情報が一気に拡散するというのは、それがいい結果にも、悪い結果にもつながり得る、ということですね。そうした中、安心して相談できる場所の必要性というのは、確かに考える必要がありますね。ありがとうございます。では次、荒井委員、よろしくお願いします。

荒井委員：私たちは学校教育を担当させていただいておりますので、まず「居場所づくり」そのものが学校教育の1つの目標でもございますので、そのことについては、日頃から児童生徒の心を形で読み取れるように、教員が常に児童生徒と接しながらその目線を受け、あとは行動を見ながら、彼らの姿を通して授業を進めていくことを日々やらせていただいています。

今日のテーマでいきますと、「青少年の社会や地域との関わり」というところで、まずインターネット等の犯罪については、本校でも年に何件かは被害者が出てきてしまうのですが、それは、自分自身だけしか考えていない、自分の得だけをいつも考えて行動すると、こういうことになってしまうわけなので、やはり、相手を労わること、集団行動の中で、自分だけではなくて、相手を労わるという、その心を養っていかなければと、学校だからこそ、常に感じてい

るところです。そして、学校が地域とつながっていく中で、みんなで彼らを見守っていくという形を、これからも構築していかなければと思っています。

それから、配布資料にもGIGAスクール構想が進んでいくとありますが、令和3年度、いよいよこの4月から児童生徒に1人1台ずつパソコンが貸与されることとなります。そうなりますと、教員もパソコンを使って授業をするということをもっともっと研究しなければなりません。今のように、黒板に先生が書いて、それを生徒が写して、そしてそれを憶えて、という授業は、それはこれからも必要なんですけれども、実はパソコンが使えるようになりますと、先生は明日の授業の様子を、内容のプリントとか、またはパワーポイントにしたものを前の日に児童生徒たちにもう伝えることができちゃうんです。そうすると、それを前の日にもし見ることができるならば、当日の授業は復習から入ることができる。俗にそれを“反転学習”というんですけれども、そういうこともこれからはどんどん出来るようになり、学習のやり方がどんどん変わってってしまうんですね。こういうことに、私たち学校教育の側も対応していかなければならないなということを、今日の資料を拝見しながら思いました。

集団行動としての、学校の中でのつながりと、地域や社会とのつながり、それらがやはり青少年を育てていく大きな柱になっていくのではないかと考えています。

芳川会長：ありがとうございます。ネット社会について考えたときに、自分のことばかり考えると、様々な現実の事故が起きたりとか、事件が発生したりとか、何かと不利益を被ることはあるんですけども、そこに相手を思いやる、相手を労わる心というのがあれば、より上手な使い方ができるんじゃないかと。ネットの中にいると、人との関わり方とかそういう部分が疎かになるんじゃないかという意見もありますが、GIGAスクール構想の中で、そうならないような教育であったり、社会とのつながり方というのを、これから考えていく必要があるんじゃないかという話ですね。とても大事な御意見だと思います。では、次は岸委員、よろしくお願いします。

岸委員：青少年指導員連絡協議会の岸でございます。まず1つ、協議題・調査専門委員会の皆様、本当にお疲れさまでございます。何度も色々な形で御議論いただいて、いいものができたのかなと思っています。

論点として挙がっていたものの中で、こども文化センターについてですが、僕は、青少年指導員の活動の中で、こども文化センターとは結構関わりがあるんですけれども、こども文化センターって、歴史的に色々運営方法が変わってきているんです。現在の運営方法を考える中で、こども文化センターにあまり大きなものを期待するというのは、こ文に対して結構厳しいのかなという感じがします。もしそういう形である程度キーワード、あるいは大きな役割をつけるとするならば、こども文化センターの運営方法とか、組織のあり方とか、予算とか、しっかりそういう基本的なものがないと、こ文の役割みたいなものが十分には果たせな

いのかなと思っはいます。

あともう1つ、先ほども少し出ましたけれども、僕がいま気になっているのは、やっぱり子どもの自殺の問題なんですね。“ゲートキーパー”という言葉、先日ある研修で僕は初めて聞いたんですけども、やっぱり、心の支えとなる大人、子どものSOSをしっかりとつかまえられる、そうした大人の存在が必要なので、この辺の視点は、我々大人としても必要なのかなとは思っています。

さらに、「心のふるさと」という協議題についてですが、これはいい言葉だと思っいて、例えば今、我々、青少年指導員の活動でも「ディスカバーウォーク」というのをやっっているんです。子どもたちを集めて、地域のよさ、色々な楽しさ、うれしさ、そういうものに触れてもらって、自分たちの心のふるさとみたいなのをつくってもらおうという趣旨で取り組んでいます。というのは、やっぱり川崎の人って、確かに長くいついてくれる方もいれば、一方で他所に動いてしまう方も結構いるので、川崎にいたときだけでも、川崎のよさ、楽しさみたいのをしっかり心の中にとどめておいていただければということで、「ディスカバーウォークみやまえ」などいって、例えば、まちの色々な色を見つれたりだとか、例えば桃がきれいだった、緑がきれいだったという形で、子どもたちにそうした発見をしてもらおうというよな、すごく小さな話なんですけれども、そういうことをしています。その意味から言うと、「心のふるさと」というのは、ある部分は青少年にも結構ぴんとくるのかなと思っいます。

芳川会長：現場で実践された中での貴重な御意見、ありがとうございます。「心のふるさと」というのは固定的なものではなくて、その時々やニーズによって意味合いが変わったりするのかなとも考えながら、お話を聞かせていただきました。

こども文化センターのことについてですが、確かにしつつ色々期待してしまうんですけども、そこには運営方法だとか予算とか、多分、私たちには今まであまり気づいていない問題が実際には背景にあるのかなということで、それも考えた上で議論を進めていきたいと思っいます。では次、お隣でしょうか、佐藤委員、よろしくおっいます。

佐藤委員：私は、協議題・調査専門委員会で議論された論点の中で、「青少年の社会参加の土台づくり」という、これは非常に重要なキーワードだろっと思っおっいます。青少年の社会参加ということと、社会が青少年を育てていくということ、これは結局、表裏一体といえるわけですけども、これについて、色々今回議論していただいた中で、今までも委員の方々から出ている、まず1つはこども文化センター、もう1つは「おやじの会」、この2つについて考えを述べさせていたきたいと思っいます。

青少年の社会参加という点に関して、こども文化センターが色々問題を抱えているというのは確かにあるだろっと思っいます。ただ、居場所ということ言えば、こ文は長くそういう役割も果たしてきているのだろっと思っいます。長い時間をかけて社会の中で定着してきたものですから、やっぱりこれを

活用しないという手はないだろうと思います。あと、「社会参加」というキーワードと照らし合わせたときに、こ文は社会にも出ていっているんですね。例えば、区のイベントにこ文が参加して、けん玉などの伝統的な遊びを披露するとか、そういう中で社会と触れていくというようなことで言えば、社会参加という意味でのこ文の役割というのは確かにあるんだろうなと思います。

あと、「おやじの会」につきましては、現状どうなっているのかというのは、私もあまり詳しくは知らないのですが、子どもの学校における「おやじの会」の組織というものは、おそらくかなりのパワーを持っているのだと思います。小学校もあるでしょうし、中学校も結構多いのかなと思いますけれども、そういう中で、やはり父親というのは青少年にとっては当然先輩でもあるわけで、おやじが経験してきた青少年時代というものを振り返って、そういう中で青少年と触れていくという意味で、父親たちの集まりである「おやじの会」というのは、やはりかなりのパワーがあるんじゃないかなと思っています。

学校を離れたところでの「おやじの会」というのもあるのかもしれませんが、学校を基本とした団体であるという印象が強いので、そういう意味で、学校の教育活動とどうやってうまく調和していくかという問題はあるのかもしれませんが、ぜひここには光を当てていく必要があるのではないかなと思います。大人が青少年に、自分の経験なり、背中なりというものをを見せていく。そこにおやじの会のよさというのがあるのかなと思います。

そんなことで、青少年の社会参加という点で、いま申し上げた2つのものというのは、大きな役割を果たせるのではないかなと思っています。

芳川会長：ありがとうございます。では、これからは市職員や教育関係の方々に御意見をお聞きしたいと思うのですが、まずは小田嶋委員、よろしくお願いします。

小田嶋委員：教育長の小田嶋でございます。川崎の学校教育の立場から言いますと、この協議題「青少年の心のふるさと川崎を目指して」というのは、目指しているものが重なりますので、非常に賛同できる協議題だなと思っています。

川崎市には「かわさき教育プラン」というものがあるのですが、この中の基本目標が2つあり、1つが【自主・自立】、もう1つが【共生・協働】です。そうした目標を掲げて川崎市の教育を進めていて、そのために色々な活動をしているんですが、その一番大きな柱となっているのが、キャリア教育なんです。川崎市の場合は「キャリア在り方生き方教育」という形で、通常のキャリア教育に2つの視点をつけ加えているんですね。それを全校で平成28年度から実施していて、そこに3つの柱があって、1つが「自分をつくる」、これは自分を形成して社会との結びつきを考えながら、いわゆるキャリア教育の一番のものなんです。2番目が「みんな一緒に生きている」、これが【共生・協働】の精神を養う目標と重なる部分で、自分以外の周りの色々な方々との関わりを深めていくという形になります。3つ目が「わたしたちのまち川崎」、さっきもシビックプライドという言葉が出ていましたが、まず身近な

地域のことをよく知って、川崎のよさに気づいて、シビックプライドの醸成を図るため、そういった「わたしたちのまち川崎」という柱を立てています。そういった3つの柱で川崎市独自のキャリア教育を平成28年度から実施していて、これがすごく大きなベースになっています。

そういった意味で、川崎への愛着形成という部分でも重なりますし、また、自己肯定感の部分というのも、川崎の子どもたちの自己肯定感って、全国に比べると低い、平成20年度ぐらいがかなり低かったんです。それを、色々な取組があるんですが、川崎独自の川崎共生教育プログラムというプログラムを開発して、それを小学校1年生から、今、高校3年生まで積み上げていく。毎年毎年積み上げていくんです。その成果等もあって、全国学力・学習状況調査の中での生活アンケートというのがあるんですが、そこで自己肯定感が10ポイント以上、非常に大きく上がってきています。

まだまだ課題もたくさんあるのですが、そういった川崎市の教育が目指している大きな柱とまさに重なる協議題ということで、全面的に賛同したいと思います。以上でございます。

芳川会長：ありがとうございます。向坂委員はいかがですか。何かございますか。

向坂委員：市民文化局長の向坂でございます。資料にも町内会・自治会との効果的な連携等とございますが、うちの所管としては、地域コミュニティづくりというのをやっております。「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」において、地域での活動をバックアップしていくという中では、「まちのひろば」というものを地域につくっていくということをやっております。

町内会・自治会は今、役員の高齢化というのが課題になっているところですが、そうした状況で青少年が地域活動をしていく中、青少年と多世代との交流なども踏まえながら、ここにあります「青少年の心のふるさと」というものを目指していくといいのかなと思います。大人がつくったものをどうするというのではなくて、自分たちがそういう地域をつくっていくと、やっぱり自分のつくったものはしっかり大切にしなきゃいけないという気持ちが湧きますので、そういったところも意識していくことが大切だと思います。

今、町内会の方も、どうやって青少年と交流したらいいのかというのを模索していたり、青少年の方も「入っていきたいんだけど、どうやって入っていいのかわからない」という状況があって、そこを少し行政がコーディネートしながら、そういった場をつくっていくという取組を始めつつ、地域の中でやってきているということで、今日、健康福祉局長は見えていませんが、「地域包括ケアシステム」の観点も踏まえながら、様々な取組施策を展開しているところでございます。

また、こども文化センターの活用というところでいえば、「公共施設の地域化」ということも、どんどんやっていこうということで、あるものをしっかり有効活用したいというところもやっておりますので、そういった部分で、本来

のこういった機能というのは、そこでしっかり果たしてもらいながら、空いた時間とか空いた空間を地域の方々と一緒に使っていただくということで、そこで自然と多世代交流というのも生まれてくるのかなと思います。

芳川会長：ありがとうございます。では、袖山委員、お願いします。

袖山委員：こども未来局、袖山でございます。協議題・調査専門委員会の委員の皆さまにおかれましては、ここまで継続して御議論いただき、ありがとうございます。「心のふるさと」というものに関して、今は多様性というのが非常に求められていますから、必ずしも川崎市ですっと住んでいくという前提がいいわけではなくて、川崎市に来ていただくという部分も非常に重要で、そういう意味では、川崎市を総合的に発展させていくという意味合いで「心のふるさと」を作っていくという議論でもいいのかなと思います。ただ、これは行政の立場で考えているので、こういう発想をこの場で議論するよりは、やはり青少年の皆さんがどういうことを思っているのか、それが一番大事なのかなと、私は思っているところでございます。

今、市民文化局長からもお話がありましたけれども、こども文化センターは条例上でやるべきことというのが決まっていますけれども、必ずしもそれに限った施設運営をする必要は無いんじゃないか、もっと色々な活用のされ方をしてもいいのかなということもありますので、これからこども文化センターのあり方みたいなものを私どもの方でも検討していきたいなと思っております。ですから、「心のふるさと」をつくるにあたって活用していただくという意味では、引き続きこども文化センターの議論をしていただいても大いに結構だと思っています。ただ、こども文化センターがこうだからこうだという議論ではなくて、青少年の皆さんが、そういう意味では、「心のふるさと」や居場所という形で、何が必要であって、それがどういうところにあった方がいいのかとか、そういう具体的なお話をいただきながら、私たちもそれに合わせて、こども文化センターの普及ということをやりたいなと思っております。

芳川会長：ありがとうございます。まずは青少年の皆さんの声を聞くべき、ということですね。分かりました。それでは、これまでの委員の皆さんの御意見を聞いて、協議題・調査専門委員の皆さんにもまた色々な思いが沸き上がってきているんじゃないかなと思いますので、ぜひ御感想や考えをお聞かせください。まず、香山委員から、よろしく願いいたします。

香山委員：皆さんの御意見、大変参考になりました。それぞれの組織や団体のトップで活躍されている、また色々御苦労されたり、経験をされている皆さんのお話をたくさん伺って、私の中で、協議題について考える際の枠組みも随分変わってきた実感があります。それは何かというと、例えば、今までそれぞれの組織や団体がやってきたことが現実にはたくさんあって、それをどうつなげていったり

とか、どう解体して、そこで実際支えている大人たちとか主体となっている子どもたちや青少年たちを、どうつなげていったり、結びつけていくかという、そういう手法をもう1回色々と調査などしながら考えていく。要するに、今までやってきたことをもう1回組み替えていくという、そういう部分がちょっと自分の中に欠けていたかなという気がしています。要するに、理念が先行していて、もう何期にもわたって色々と市長に意見具申をしているわけなんですけれども、実際にもうやっているじゃないかと、実際こんなこともあるじゃないかというところをもっとしっかり真摯に受け止めて、よりこれからのテーマにつながるものを組み替えるとか、そういうものをコーディネートしていくとか、そういうことも大事なのだなと思いました。

それからイベント等についても、川崎市は子どもたちに向かって、また市民に向かって色々とやっているんだけれども、イベントが終わると終わっちゃうみたいなのところも多いです。だから、イベントで一緒になった、共有した、ともに成功体験を得たというその後に何かしらつなげていくことも重要なのかなと思います。青少年がイベントでやった部分についての課題意識を持って、将来はこういう風にしたいという思いを抱いたときに、それをどこかがしっかりとキャッチして、それをそれぞれの専門の、行政で言えば事務局の方とか区役所の方とか、あるいは我々委員等かもしれませんし、また学校もそうなんでしょうけれども、こども文化センターもそうかもしれないし、町内会・自治会をずっと頑張ってきた高年齢の方たち、そこからつながっていくお父さん、お母さんの世代と、そういう風につなげていくことを考えると、今までやってきたものとはまた大きく違うものが生まれてくるのかなと思いました。

芳川会長：ありがとうございます。では、隣、丸山委員、お願いします。

丸山委員：私は横浜の人間なんですけれども、こども文化センターというものがどういうものか、よく分からなかったんです。この前、視察させていただいて、ああ、なるほど、こういう風に活動されているんだと、一種の感銘を受けました。

何人かの委員がおっしゃっていたように、既にもうリソースがあって、それが有効活用されているようなこと、川崎市の中で既にやられている色々なイベントであるとか、各種の集まりだとか、既に青少年に向けて実施している活動があるということは、やはりもう1回見直してみるべきだと思います。皆さんが今日話題に出していた、青少年の自殺が多いという点については、今の喫緊の課題として考えなきゃいけないのかなと思っているのですが、そのために様々なリソースがどう使えるかというのを考えながら、もう一歩踏み込んで、子どものために何ができるかとか、もうちょっとこれが必要かなとかいうことは、検討してもいいのかなと思いました。

もう1点、「心のふるさと」と協議題の案でつけさせてもらいましたけれども、決めたときは、私は、実はあまりじっくりこなかった部分もあったのですが、今日改めて皆さんから色々なメッセージをいただきまして、何となくじっくり

きています。自殺というものを考えたときに、今は子どもに自主性とか自立性というのは確かに必要なんだけど、それをちょっと履き違えているというか、それが行き過ぎてしまっていて、結局、子どもが放置されていたりとか、虐待にもつながってしまっている。いじめとかもそうかもしれないけれども、子どもの様子を伺い過ぎてしまって、結局、対応し切れないまま、事がもう終わってしまったという例が、子どもたちの臨床をしていても、やっぱり多いと感じるんですね。だから、子ども側からの発信というのはもちろん大事なんですけれども、一方で、子どもと大人が分断しつつあるということも感じています。ですから、もっと大人が介入していくということも必要だと思います。大人が子どもに「さあ、やろうぜ」と色々と連れ出して、子どもの方も、初めは行くのが嫌だと言いながら、でも参加してみると結局は楽しんでいて、ということはいっぱいあると思うんです。だから、多少押しつけでもいいから、子どもたちに手を差し伸べていくという視線は必要なんじゃないかなと考えています。もちろん、あまり押しつけたり、強制するのはよくないと思うんですけれども、大人の方から子どもたちにもっと関わるということは、もう一度考えてもいいかなという風には思いました。そう考えたときに、「心のふるさと」というのは何とも、程よい野暮ったさというか、何かちょうど大人が言いやすそうだなという感じもしていて、非常に程よい塩梅だなと感じました。

あとは、どういう風に既存のリソースを活用していくかというところ、活用していない子ども、まだ全然関心がない子どもたちもたくさんいると思うので、これも思いつきですけども、何かポイント制にしたりとか、子どもたちはこういうのはすごく敏感だから、色々なものを使ったらポイントが貯まっていくみたいな、これも強制、押しつけなのかもしれませんが、貯まると川崎市のグッズがもらえたりとか、そんな方法もいいのかなと思いました。

芳川会長：ありがとうございます。では、お隣、米田委員、お願いいたします。

米田委員：ありがとうございます。先ほど私が補足した点について、賛同いただける御意見が出たことを、とても心強く感じております。

川崎のまちを愛してもらうために、まず川崎のまちを知ってもらうという取組が市内で既に行われていることを、御意見から知りました。青少年に知ってもらった先に、まちに出て、もっとこうあったらいいんじゃないかと模索する機会をつくることも大事だと思っています。ですので、社会参加の捉え方は、何かイベント等に参加をするだけでなく、「自分たちが声を上げれば変わっていく」とか「自分たちの声を大人は聞いてくれる」と感じられることが、とても大切なことだと感じました。その意味で、この協議題の案は、子どもたちに向けてよりは、私たち大人がどう変わらなければいけないかを考えるためのものということ、明確に打ち出す必要があるというのが1つ目です。

もう1点は、「社会への参画」や「多様なつながり」という点で、学校、地域、行政、こ文とか、様々なプレーヤーが出てきていますが、もう1つ大事に

したいと思うものがあります。地縁の活動以外に、子ども、青少年の育ちのためにテーマを持って活動している市民活動団体の方たちです。市民活動団体が身近に子どもたちから聞いている声を、ぜひ今回の協議会以降の提言には盛り込みたいと思います。本協議会の委員に、市民活動団体の関係者がいないことが、とても残念です。協議題・調査専門委員会の中でも申し上げたのですが、例えば、子ども食堂や、子どもの居場所活動、学習支援活動など、様々な活動がございますので、視点を向けていきたいと感じております。

芳川会長：ありがとうございます。では、館委員、お願いします。

館委員：とても参考になる意見が多かったなと思いました。特に、先ほど佐藤委員から、「大人の背中を見せる」というキーワードが出ましたけれども、私も、押しつけにならないようにという思いはありまして、やはり子どもたちに一方的に「社会参加しましょう」とか「楽しいことがあるから参加してね」などと言うだけだと、なかなか伝わらないのかなと私自身ずっと思っていて、そこで我々大人が子どもたちと一緒に楽しむ姿勢というか、それこそ我々大人の方こそ社会参加というものをもっと考えて、実際に社会参加していくことが、結果的に子どもたちの社会参加を促すのではないか、という形で議論を進めていけたらいいかなと、私自身は思っています。

芳川会長：ありがとうございます。では、前川委員、お願いします。

前川委員：川崎市子ども会連盟のシニアリーダーズクラブというところに所属しています前川といいます。皆さんの御意見をお伺いしまして、幾つか自分の中で色々な事例が思い浮かびましたので、幾つかその事例を紹介しながら、今思っていることを話したいと思います。

まず1つ目に、僕自身も第29期から関わっていて、だんだん年齢を重ねているので、青少年の気持ちを僕はあまり代弁できないんじゃないかと思ってきているので、ツイッターなどのSNSを見て、考えを改めることもあるんですが、せっかくなので、子ども会に参加している高校生のツイッターをここで紹介したいなと思っています。その子には承諾を得ているので、全文を読みますが、『指定都市とか研修とかでできた友達と関わっていると、改めてジュニア（ジュニアリーダー）やっていてよかったって思う。マジで今まででジュニアをやってきたことにメリットしか感じない。最高の自分の居場所やと思うわ』とありました。多分これ、彼の心の中の思いがそのまま文字として出てきているんだと思うんですが、この中で僕は、彼が「友達と関わっている」という点がポイントなんだろうなと思っています。要は、人と関わるということが最大のメリットなんだろうなと。

それで言うと、実は私は「川崎市子ども会議」のサポーターというのもやっていて、その子ども会議で色々なつながりがあって、たまたま私、青森市の子

ども会議に参加したときに、青森にも私たちのようなサポーターというの人もいるんですけども、青森の場合、大学を卒業したり、もしくは高校から大学に上がるときに、仙台とか東京とか、青森を離れるケースが多いですね。そうすると、青森市の子ども会議に関われなくなってしまう。その人たちに、じゃあ、行ったまち、仙台なら仙台で何かやるんですかって聞いたら、「いや、やらない」と言うんですね。何でかと聞いたら、「いや、僕は青森が好きだからです」と言うんですね。その場所が好きだからこそ、自分はそういう社会参加をやっているんだということがありました。それはまさに子ども会に関わっているリーダーたちもそうで、川崎にいくら長くいても、首都圏とはいえ、やっぱり色々な形で都内に転出してしまうようなこともあるんですけども、じゃあ都内で活動するかというと、しないんですね。やっぱり川崎に来て活動する。一番遠い事例だと、栃木県の足利市に住んでいながら、土日になると川崎にわざわざ電車で2時間ぐらいかけて来て、川崎で活動して、また栃木県の足利市に帰っていくって、それぐらいハードな活動をしている人もいます。「川崎が好きだからやっているんです」と。これは多分、川崎の教員にも言えることかなと思ひまして、私、これは協議題・調査専門委員会でも言ったんですけども、大学に通っていたときに教職課程を履修していたんですが、東京都内の学校だったので、大学の先生たちは東京都の教員採用試験を受験させようと説得するんですけども、学生が川崎を受験したいと言うと、先生も説得を諦めてしまう。川崎で生まれて、川崎で先生になることに、川崎の人たちはすごく誇り高いものを持っている気がします。

そういったことを含めると、これって全部“人”なんだろうなって思います。そこで関わる人によって子どもたちは引き上げられていきますし、私自身も、先日逝去されてしまいました新井連盟長には引き上げられた一人だと思っています。やっぱりそういう意味で、青少年というのは、人との関わりによって健全に育成されていくんだなと、改めて思いました。その意味で、こども文化センターの活用というの、どうしても大人が協議をすると、ハードの部分で、何か部屋が足りないとか、音楽室をもっと増やせとか、そういう話になりますけれども、そうじゃなくて、むしろ、こども文化センターの職員とそこに通っている中高生との関わりはどうなんだと。多分、そういったところをもう1回捉え直す必要があるのかなと思います。逆に言うと、僕もこども文化センターの臨時職員を何年かやっていたけれども、本当にここの職員はすごく事務作業が多くて、ほとんどパソコンに向かっていて、子どもたちと関わる時間ってあまり無いんですね。なので、そういった意味も含めると、こども文化センターに今足りていないのは、多分、そういう大人や職員と子どもとが関わり合う時間だと思うので、それさえ解消できれば、更なる有効活用というのは結構できるんじゃないのかなと思っています。なので、そういう意味で、今後、このコロナ禍ではありますけれども、人との関わりを通して「心のふるさと」というものが醸成・形成されていくといいのかなと思っています。

芳川会長：ありがとうございました。協議題・調査専門委員の皆様の熱い思いも聞かせていただきました。多くの御意見、そして感想、ありがとうございました。それでは、今期はこの協議題で進めさせていただきます。起草専門委員会の段階でさらに副題などを追加することもあるかと思いますが、とりあえずはこの形で進めさせていただきます。

## (2) 起草専門委員の選任

芳川会長：では、時間も限られていますので、次の議題である起草専門委員の選任に移らせていただきます。まず、第1回全体会で承認していただいた会議日程の進め方について見ていただきたいと思います。資料1を御覧ください。

本日のこの第2回全体会で起草専門委員を選任しまして、10月から12月頃に予定している第3回全体会を挟みながら、計5回程度、起草専門委員会を開催しながら、意見具申書の作成を行います。その内容を、来年、令和4年の5月頃に開催する第4回全体会でお諮りいただきまして、そこで決定された意見具申書を基に、予定としては来年の7月頃に、市長へ意見具申をすることになります。これが今後の大まかなスケジュールになります。

さて、起草専門委員の選任についてということですが、まず立候補を募らせていただき、立候補者がいない場合は、複数名、僭越ながら私の方から推薦をさせていただこうと考えております。皆様、よろしいですか。

(異議なし)

それでは、まず立候補をされる方、もしいらっしゃいましたら、ぜひ挙手をお願いします。

(立候補なし)

では、いらっしゃらないようですので、私の方から推薦させていただきます。協議題・調査専門委員会では7名の専門委員がいらっしゃいましたけれども、その中から4名を推薦させていただきます。まず副会長の柴田委員、そして学識経験者としてもう1名、米田委員、関係団体から2名で、館委員と前川委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。異議ございませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ただいま推薦しました柴田委員、米田委員、館委員、前川委員の4名で、よろしくをお願いします。

ただし、今まで協議題・調査専門委員として議論いただいていた香山委員、

丸山委員と、あと今日いらっしゃっていない小松委員については、第3回全体会の前に、意見具申書の方向性や原稿等を確認いただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

### 3 その他

- ・議事としては特に無し
- ・事務局から、配布した広報物や委員報酬の支払い日等について説明
- ・次回の第3回全体会については令和3年10～12月頃に開催予定

### 4 閉会

事務局：それでは、第31期青少年問題協議会の第2回全体会を閉会させていただきたいと思えます。ちょうど年度末ということで、行政機関の委員ではございますけれども、市民文化局長とこども未来局長は御卒業ということで、また、事務局の方でも人事異動がございます。皆様におかれましても、もしかしたら年度が明けると色々と体制も変わってしまうのかもしれませんが、とりあえず今年度の青少年問題協議会の全体会はこれで閉会とさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。